

湖西市条例第 47 号

湖西市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
をここに公布する。

令和 7 年 12 月 16 日

湖西市長

田内 浩之

湖西市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する
条例の一部を改正する条例

湖西市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例（昭和 41 年湖西市条例第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 12 条第 3 項中「2,000 円」を「3,000 円」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。